

公立刈田総合病院を存続するために 医師確保に向けて本市独自で予算計上

市民の命と健康を守る砦である刈田病院について、
今月より定期的にお知らせいたします。



医療の空白を生じさせないため
に市独自で医師確保策を実施

公立刈田総合病院（以下、刈田病院）は3月1日現在、常勤医師が18人在籍していましたが、年度末の異動や退職などにより、4月1日は12人体制でスタートする予定となります。東北大学においても医師の確保が困難な状況であることから、本市では積極的に医師確保を行うことを目的に、2月市議会に医師紹介にかかる補正予算を提案し、全会一致で可決されたことから、現在、医師確保に向けた準備を進めています。

地方における医師確保は非常に厳しいとされていますが、少しでも医療の空白を生じさせないために、全国から医師を招へいできるよう、白石市として、全力を尽く

してまいります。

刈田病院の存続のために
追加で負担金を計上

刈田病院の本年度の収支は、1カ月あたり約1億円の赤字を積み重ね、令和2年度は約14億円の赤字が見込まれております。

令和3年度以降も刈田病院が存続していくために、2月市議会にて負担金など2億8千万円を追加補正予算で計上しました。

これまでに予算計上していた6億2千万円を含め、地域医療を支えるために本市としてもできる限り支えていきますが、これまでの金融機関や構成市町からの借入金などを含めると30億円以上の借金があり、その約9割は本市の負担となります。

組合解散に向けて協議を進めることを確認

本紙3月号において、副管理者である蔵王町長、七ヶ宿町長、管理者である白石市長の三者が、刈田病院を運営する白石市外二町組合（以下、組合）の解散に向けて検討を進めていくことで合意したとお知らせしました。

本市としては、両町長からの「組合を解散して、刈田病院を市立病院とする」ことを目指してはどうか」という提案を受け入れ、組合の解散とともに市立病院移行への検討を進めていくことで合意したという認識でいました。しかし、組合の解散がすべてではないとする両町長との間に認識の違いがあることから、2月18日に正副管理者会議を開催し、再度、協議

を行いました。

その協議の中で、「今後、組合の解散に向けて協議していくこと」「解散のために必要な手続きや課題の整理を行う作業部会を開催していくこと」を改めて確認しました。

本市としては、今後の方針を早期に定めていくことが、財政面も当然ながら、住民の皆さまの不安解消という面からも望ましいと考えています。

持続可能な刈田病院にするためには公設民営を含めたあらゆる方策を検討していく必要があるため、刈田病院が公設民営となっても、組合が解散されても公立病院の機能が変わりはありません。引き続き、刈田病院の存続とともに、地域医療を守るために全力を尽くしてまいります。

新型コロナウイルス ワクチン接種のお知らせ

市では、2月1日に「新型コロナウイルスワクチン接種対策室」を設置し、ワクチンの接種実施に向けた準備を行っています。ワクチンの接種は、国が示しているとおり、まずは65歳以上の方を対象とします。国から配布される限られたワクチンを効率よく接種につなげるため、次のとおり実施します。

📍新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ☎26-6255

【第1弾】 ワクチン接種（4月中旬～）

- 対象 「高齢者施設」入所者
- 接種方法 施設への訪問接種

ワクチンの十分な量の配布が見込めないことから、感染が発生するとクラスターになりやすい「高齢者施設」の入所者から接種を始めます。医師や看護師が施設を訪問して実施します。

【第2弾】 ワクチン接種（5月中旬～）

- 対象 一般の65歳以上の方
- 接種方法 集団接種
- 場所 ホワイトキューブ

国から十分な量のワクチンが配布されることになった段階で、一般の65歳以上の方への接種を開始します。市が設置する接種会場にご来場いただく「集団接種」で実施します。

集団接種を受けるには

- ①市が郵送する「接種券」
- ②市が設置する予約コールセンターへの電話予約

4月下旬以後、集団接種の開始日が確定し次第、個人あてに郵送します

が必要です。

5月上旬に設置する予定です

- 会場への移動手段として、各地区公民館などから送迎バスを用意する予定です。
- 65歳未満の方への接種や今後の予定については、詳細が決まり次第、お知らせします。
- 白石市以外に住所があり、白石市でワクチン接種を受けようとする方は、住所がある市区町村の「接種券」が必要です。詳しくは、住所がある市区町村にお問い合わせください。

お知らせした内容は、国からのワクチン配布状況により変更する場合があります。